

(案)

令和3年度 第1回 精華町高齢者保健福祉審議会

日時：令和3年12月14日（火）

13：30～14：50

場所：精華町役場 6階 審議会室

1. 開 会

事務局： 定刻となりましたので、只今から、令和3年度第1回精華町高齢者保健福祉審議会を開催いたします。師走に入り、皆様方におかれましては、公私とも何かとお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方には審議会委員の委嘱に際しまして、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

本日の第1回審議会の開会にあたりまして、杉浦町長が皆様方にごあいさつを申し上げる予定をしておりましたが、他の公務により出席できません。本日につきましては、大植副町長よりご挨拶を申し上げます。

副町長： 皆様、改めまして、副町長の大植でございます。

先ほど司会のほうから話がありましたように、本来ですと、杉浦町長が出席をさせていただき、ご挨拶を申し上げるのが本意ではございますけども、あいにく他の公務が重なり、出席が叶いませんでした。そこで、皆様方には、くれぐれもよろしくお伝えください、とのことでございました。本日は、変わって私からご挨拶を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

平素は、本町のまちづくりに、とりわけ福祉行政の推進にご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。また、この度、本審議会委員の就任を快くお引き受けいただき誠にありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。

さて、介護を社会全体で支える制度としての介護保険制度がスタートいたしまして、丸20年が経過をいたしました。この間、本町におきましても、高齢化の進展を背景に、介護サービス需要が増加、多様化しておりまして、要介護認定者やサービス利用者の増加とともに給付費が伸びてきており、喫緊の課題と認識をいたしているところでございます。

わが国では、人生100年時代を迎えようとしている今、より長く元気に活躍できて、すべての世代が安心できる全世代型社会保障制度が打ち出されております。団塊世代の方々の子どもさんたちが高齢期となる2040年までの人口構造の推移は、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」といった局面に変化をしてきており、高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要となってまいりました。

本町では、現在、高齢化率が25.4%と、京都府では低い状況にありますが、今後を見据えますと、2040年には37%を超え、それに伴い要介護認定者も増えていく

と見込んでいる状況でございます。介護予防や、地域で安心して暮らすための支え合いの地域づくりとともに、特別養護老人ホームなどの介護施設の待機者問題をはじめとした、介護予防や介護サービス給付に関する様々な課題をかかえております。また、近年、自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症拡大など、新たな体制整備や支援が必要となってきたということも事実でございます。

このような状況から、今回、様々なお立場からご意見をいただきたく、この度新たに、医療関係や保健福祉事業関係、福祉活動関係の団体の皆様に委員にご就任いただき、令和6年3月末までの間、各種事項につきまして、ご審議いただきたいと考えております。

委員皆様には、本町の高齢者施策の基本的理念や目標に対するご意見のほか、現状を踏まえた、より一層の施策の充実に向けた方策についても、ご提案いただければ、幸いです。

今後、審議会において、活発な議論などがなされ、素晴らしいご意見、ご提言をいただけることを、心からご期待申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

事務局： 大植副町長につきましては、他の公務のためここで退席となります。

2. 委員紹介

- ・事務局より、委員・事務局の紹介（略）

3. 会長及び副会長の選出

事務局： 議事に入ります前に、本審議会の会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。精華町高齢者保健福祉審議会条例第5条第2項の規定で、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」となっておりますが、委員の皆様、いかがいたしましょうか。

寺嶋委員： 事務局一任。

事務局： 「事務局一任」のお声をいただきましたので、事務局より提案させていただきます。会長につきましては、前期の審議会を務めていただきました空閑委員、副会長につきましても、同じく、社会福祉協議会の長谷川委員をお願いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

： 異議なし。（多数）

事務局： 「異議なし」のお声をいただきましたので、会長には空閑委員、副会長には長谷川委員をお願いしたいと思います。それでは、空閑委員、長谷川委員、会長席、副会長席へ移動をお願いします。

本日の審議会出席委員数は、委員数19名中17人出席でございます。本審議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数を上回っておりますので、本審議会は成立していることをご報告いたします。

なお、本審議会につきましては、「精華町高齢者保健福祉審議会公開要領」に基づき、

会議の内容については、情報公開条例において「不開示情報」とされる事項や運営に支障が生じると認められる場合を除きまして、原則公開となります。また、会議の公開・非公開に関わらず会議録要旨を作成いたしますが、会議録要旨につきましては、個人情報等、公開すべきでないと思われる内容を除き、町ホームページ上で公開させていただきます。会議録要旨につきましては、本審議会終了後、事務局において作成し、修正箇所などを委員の皆様方に確認いただいたのち、公表させていただくこととなりますので、あらかじめご承知おき方よろしくお願いしたいと思います。

それでは、議事に入る前に、先ほど会長・副会長に選出されました方から就任のあいさつを賜りたいと思います。まず、空閑会長から、一言、よろしくお願いします。

会 長： この度、審議会の会長に選出されました同志社大学の空閑でございます。この間、様々な自治体や法人の会議に出席しましたが、この2年間、なかなか集まることが難しく、オンラインやリモートでの会議、あるいは、大学でもオンラインでの授業が続いておりました。大学では対面授業が徐々に解禁され、学生たちが集まれる場所を取り戻しています。改めて、大学というのは、学生たちがたくさん集ってこそ、大学なのだと感じております。また、地域というのも、当たり前にな人が集う場所、いろんな世代交流し合う場がたくさんあるというのが地域なんだろうと思っています。この審議会にもたくさんの方々にお越しいただいておりますが、今までは当たり前であった、顔を合わせてこれからの精華町の高齢者福祉のあり方を考えるといった場が、当たり前でなかったという経験をした私たちは、こういう場を今まで以上に大切にしていかなければならないと思っていますところでございます。会長といたしますのは、委員の皆様あつての役割と思っていますので、これまでと同様に委員の皆様を支えていただきながら、努めてまいりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

事務局： 空閑会長、ありがとうございます。続きまして、長谷川副会長から、一言ごあいさつをお願いします。

副会長： 精華町社会福祉協議会の会長をしております長谷川でございます。協議会会長の任にあたり8年目に入っておりますが、実戦部隊で日々奮闘している次第でございます。また、コロナについても、会議等でテレワークということもありましたが、最近コロナが収束してまいり、大変うれしく思っております。また、空閑会長からお話のあったように、会長を支えていきたいと思っています。ともに、皆様のご意見を十分配慮した審議会にしたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局： 長谷川副会長、ありがとうございます。

本審議会につきましては、審議会条例に基づき、会長が議長を務めることとなっておりますので、これより先の議事につきましては、空閑会長に進行をお願いしたいと思います。空閑会長よろしくお願いいたします。

4. 議 事

会 長： それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。まず、(1) 令和2年度介護保険事業特別会計決算報告についてです。まず事務局からの説明のあとに、委員の

皆様からご意見・ご質問をお受けしたいと思います。

事務局：【事務局説明】

（１）令和２年度介護保険事業特別会計決算報告について〔資料１〕

会長： ただいま事務局より説明がありましたが、何か質問等ございませんか。

後ほど意見交換のお時間を取っておりますので、議事を進めてまいります。続いて、（２）精華町第９次高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画について、事務局より報告願います。

事務局：【事務局説明】

（２）精華町第９次高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画について〔資料２〕

（質疑応答）

会長： ただいま事務局から順次説明と報告のあった２点につきまして、何かご質問やご意見はございませんか。

岸田委員： 決算報告（資料１）６ページの認定率についての部分で、認定率を抑制することが今後の課題との説明がありましたが、必要な認定もあり、単純に「抑制」という言葉を前面に押し出すのは違和感を感じます。高齢者率が上がれば、当然、認定率も上がることが予想されます。必要な方はしっかり認定して、介護保険を利用していただくものと考えます。

また、決算の単年度収支（資料１、２０ページ）で、令和元年度は黒字に見えて、令和２年度はコロナの影響で事業縮小となったにもかかわらず、赤字になっています。介護保険料が下がったわけではないのに、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

A３の資料（資料右２）、裏面の柱２の５番、「介護保険事業の適正運営」について、令和３年度からのケアプラン点検というのは、ケアマネジャーが計画するケアプランのことですね。以前は不十分なケアプランもあると感じていましたが、最近はそうは思いません。ケアマネジャーが問題があるケアプランの作成を何度も繰り返すと罰則・改善を求める、といった内容になるのでしょうか。

事務局： 認定率に関するご指摘については、町としても、介護サービスを必要とする方に対する抑制ということではなく、必要な方には適切に介護保険サービスを使っていただきたいと考えています。ご説明の方法については、また誤解を招かないように検討していきたいと考えています。一方、介護サービスを使わずに元気でいていただけるということも必要なことと思っており、重度化防止・自立支援を必要とする方たちについても、各地域での一般介護予防事業等でフレイルの対象となる方を見つけ、支援していくよう進めていきたいと思っております。

単年度収支の赤字についてですが、昨年度まで累積してきた繰越金を基金に積み上げる歳出を行ったため、赤字になっています。これは、現行の計画の中で保険料を据え置くための財源として基金に２億４千万円を積み上げたことにより、今期の保険料を前の計画期間の保険料のまま据え置くことができました。

ケアプラン点検については、今年度から実施しますが、本町では、自立支援に向けてより良いプランを立てていくかという視点で、アドバイザーの先生も加えて話し合うことで改善を目指していく形態と考えています。ただ、ご指摘のように、ケアプラン点検

で、不適切で指導が必要な場合もございますので、そういったことも踏まえて検討します。

岸田委員： ケアプラン点検後の指摘や改善などについては、地域ケア会議などでケアマネジャーと情報共有していただけたらいいと思います。

会 長： 生活保護制度では、水際作戦というものが問題視されています。介護保険制度の要介護認定の水際作戦にならないように、安心して必要な方には必要な介護サービスを受けられる、そういったメッセージが届くようにしていただきたいと思います。

北崎委員： 経常収支について、20ページの実質収支に関する内容ですが、介護施策についての実質的な収支は、どこを見れば端的にわかるのでしょうか。歳入が約29億で、歳出が約28億ということは、財政上は安定的に推移しているとみてよろしいのでしょうか。また、基金の取り崩しはあるのでしょうか。数値の全体の流れというのがよくわからないので、もう一度財政上どうなのかという観点でご説明いただければと思っているのです。

事 務 局： 令和2年度の歳出の内訳を見ようとする場合は23ページを見てもらったら、どういう項目にどれだけよく使っているかというのがわかります。毎年、給付費の計画数値を定め、毎月の支払いで給付した状況を計画値と比較して確認しています。

令和2年度はだいたい計画値に対して90%くらいで推移しているので、単純に見れば10%が黒字となっており、健全に運営されていると理解していただければいいと思います。

北崎委員： マクロでみれば、歳入と歳出の比較で、実質単年度収支の比較で概ね財政状況は推察できるということではよろしいんですか。歳入が29億で歳出が28億であれば、安定的に推移していることとの理解でいいのでしょうか、ということです。説明の途中で実質収支や基金という言葉がでてきて、非常に理解しにくいところだったのでご質問させていただいたのですが、実質単年度収支の比較において財政上の内容が推察できるのでしょうか、ということなんです。

事 務 局： その通りでございます。

北崎委員： 今後の3年間の介護保険料の算定のベースになると思うが、決算報告（資料1）の17ページの地域支援事業費の金額が下がっているのは、コロナの影響で利用者が減になっているという報告でしたが、次期計画に当たり、この減少分の金額増をどのように見込んでおられますか。

事 務 局： 計画書の74ページをご覧ください。一番下段に同様の年間給付費総計を記載しており、第8期の介護予防給付費等の見込みを記載しております。令和3年度から5年度の記載がありで、介護給付・予防給付ともに伸びていくと試算しております。

藤本委員： 令和3年度 of 取組（資料2）の柱1、7番「災害や感染症にかかる体制整備」について、「災害時における避難行動要支援者対策の検討を行っている。」というところですが、相楽薬剤師会におきまして、2年前に災害マニュアルを作成しました。保健所と相楽医師会と相楽歯科医師会に協力をいただきまして、金沢の災害マニュアルを参考に、一連の流れであるとか、災害時にどうするとか、避難所となる小学校に担当薬剤師を決めて、災害時の動きや、医薬品の供給、緊急時の最低限の薬を相楽薬剤師会に所属する薬

局の5ヶ所くらいにボックスを設置するとともに、やましろ総合医療センターのご協力のもと、情報周知していただいています。

ここに、「検討を行っていく」とありますので、是非ともその場合の簡単な災害時には一番最初に必要であろうシップ、包帯、消毒液の備蓄が、相楽・精華町内にどこの薬局に設置しているといった情報も加えていただければと思います。

事務局：ありがとうございます。現在、庁舎内で各関係部署と調整しながら今後どういった対策を講じていくか検討している段階ですので、今貴重なご意見を頂戴しましたので、ご意見を踏まえながら今後の方向性について再度検討していきたいと思えます。

古海委員：介護保険を考えると、包括支援センターは本当に重要な要になります。精華町は委託をして、南部と北部の2ヶ所にあるが、今回ランチ設置を計画されている。やはりランチ・包括支援センターの充実が基本的には介護予防、介護保険を維持していくということにつながると考えていますので、今後の方向性をお聞きたい。

事務局：この計画を立てる際に、現在の圏域が、南部と北部それぞれございまして、特に南部圏域が今後高齢者人口の増加を見込んでいます。各両地域包括支援センターもかなり相談業務等、様々な支援業務などで業務が膨らんでいると把握しているところですので、今後ランチ設置、もう一つ圏域をつくることも検討させてもらった中で、今までの地域基盤を活かしながら、強化をしていくということで、ランチ設置という方向性を持っております。ランチの中身については、他市町村から情報を確認し、また、各包括支援センターとも調整を図りながら、検討していくという段階でございます。

古海委員：高齢化率が上がってくることも考慮して、直営での運営は考えていますか。

事務局：現時点では、町の直営という形をとることは検討しておりません。

杉本委員：今年の夏のコロナウィルスのワクチンの接種で感じたことですが、私も、ケアマネジャーとしての間接的な支援と、一介護職員としての直接的な支援を行った経験から、独居の方で対応が難しいケースがあり、計画の中でも触れられていますが、独居の方で身寄りもない方、また、家族と疎遠となっている方、そういった方にフォーカスを当てていただきたい。まだ誰にも知られていない課題が潜んでいるような気がします。

事務局：核家族化が進んだ高齢者人口の増加となると、独居高齢者の方も増えてくるものと考えており、その方たちに対する支援も広く検討しないといけないと思うが、具体的に独居高齢者だけの問題と、すべての高齢者に通じる課題等もあります。そういったことも踏まえて、どういう独居高齢者にどういう支援が必要かといったことについて、検討していきたいと考えています。ただ、地域の中での助け合い活動なども進めてきておりますし、各皆様についても、例えば小地域福祉委員会や通いの場など、地域の中でのいろいろな支え合いの中で、見守りの必要な高齢者の対策や支え合いも進んできています。まだまだこれから推進していかなければいけないところもございまして、あわせて検討していきたいと思えます。

会長：国レベルでは、孤立・孤独が深刻化している。全社協が月刊福祉の来月号で孤立・孤独の特集を組まれていて、国レベルの取り組みも推進されていくようです。精華町でも、そういったご意見をいただいている。議論して集中的にやる必要があるかなと思っております。

岸田委員： そういった独居の方は主治医の先生はおられないんですよね。コロナワクチンの接種で、どうしても集団接種に行けない、デイサービスなどの利用がない、動けないといった方であれば、個別に往診の際に、接種するなど対応しておりました。

医療的な必要性がなければ仕方がないのですが、少しでも必要性があるのであれば、在宅専門の先生も開業されましたので、その先生に月に1回くらい健康観察で関与すると、そういう方を拾い上げることもできると思います。行政への相談、また、行政から先生への紹介など、できるだけそういった形で協力していきたいと考えております。

事務局： 一人暮らしの高齢者の方なり高齢者世帯の問題ということで、精華町も高齢化率が25%を上回っておりますので、そういった世帯が増えてきているのが現状です。今、開会中の議会においても一つの課題として議論されている、高齢者世帯のゴミ出しの問題では、精華町は個別収集ではなくステーション方式、基本的には回収拠点に持って行ってもらいゴミ出しの仕方をしていますが、そこまでも持っていけない高齢者はどうしたらいいのかといった話です。全国の自治体でも課題となっており、通称ふれあい収集等といい、一軒一軒要介護の高い家庭に収集員が個別で回ってごみを集めるという自治体も出てきている。精華町でも、直営・委託・地域の助け合いの延長線上など、ゴミ出しのシステムを検討する段階にあると認識しております。様々な形態があり、地域性によりどういう形態を取っていくかが自治体に求められています。そういったこともあり、日頃の見守り活動というのは、非常に重要でその世帯の異変をいち早くキャッチして包括や行政などに繋いでいただく、というのが一番大切だと思っています。今回ご報告した、緊急通報装置の整備については、一人暮らし高齢者の世帯や高齢者世帯に設置させていただいております。これまでは救急を呼ぶ119番通報がメインでしたが、システム全体の形態を変え、一旦受信センターへの通報や日頃から専門職である看護師や保健師に相談できる機能を持たせ、消防本部には受信センターを介して間接的につながるといった、もう少し日常的に使ってもらえるシステム構築ということで体制を整備し、今年度から運用を開始しております。そういった面でも一人暮らしや高齢者世帯の見守り、安全安心のための仕組みづくりということで、手掛けてきております。今後、いろいろな課題が出てくるものと思いますが、一つ一つ地域の実情や世帯の状態に応じて対応していかなければならないと思っていますところでは。

岡田委員： 要望です。案内文書をいただき、資料は当日配布ということでしたが、第9期介護事業計画についても、「お持ちの方はご持参ください。」といったところが不親切である。私は役場にもらいに行ったが、本来であれば新規の委員へは、届けられるのが当然だと思います。令和2年度の決算報告や令和3年度予算についても、とても大事なことと思うが、これについても当日配布でなく、事前にいただいて、勉強したかった。先ほどの説明を聞くだけで、ゆっくり勉強できない。本来であれば、当日配布が普通なのかわかりませんが、事前に委員に配布していただいて、勉強・研究して会議に臨みたいと思いますので、検討よろしくお願いします。

事務局： 資料配布等々について、いろいろご迷惑をおかけし申し訳ございません。基本、資料については、どの審議会も事前配布とさせていただいております。ただ、今回、間に合っておらず、大変ご迷惑をおかけしたと思います。基本、事前に目を通していただ

いて、当日審議会の審議に臨んでいただくというスタンスでありますので、今後については事前に送付させていただいた中で、ご出席をいただくようにさせていただきたいと思っております。

副会長： 緊急通報装置の体制整備ですが、一人暮らしが何人で、実際設置されているのは何件でしょうか。

事務局： 今、現状で緊急通報装置設置は、29件設置しております。一人暮らし世帯の数字については、手持ち資料がなく正確な数字を申し上げられません。ただ、設置しているのは、一人暮らし世帯だけでなく、昼間独居の方も含めますので、特に高齢者世帯の方が多いと思っておりますが、その中で一人暮らし世帯だけの件数は持ち合わせておりません。また後程でも、数字だけでもお伝えできればと思います。

会長： 貴重なご意見をありがとうございました。本日の審議会を終わらせていただきまして、進行のほう、事務局へ返します。

4. その他

- ・事務局より、次回は来年度の開催で改めて案内することを説明。

5. 閉会